

茨城県内の農業生産者の皆様へ

水戸信用金庫 ～融資資金～

関東農政局茨城県拠点
令和7年9月現在

農業経営において、農地や施設、機械の取得と整備、肥料や飼料、燃料の購入、販路の開拓などを行う上で資金の調達は不可欠なものです。農林水産省としては各種補助事業を用意しておりますが、融資を活用することも有効な資金調達の手段の一つであります。

そのため、関東農政局茨城県拠点では、茨城県内の金融機関が用意されている農業生産者の皆様に向けた融資資金について情報提供させていただきます。ご関心がありましたら、各金融機関の最寄りの支店や本店にご相談願います。

この資料では、水戸信用金庫の融資資金を紹介します。

○ みとしん農機具ローン『みのりの季』

頁
1

【リーフレットの問合せ先】

関東農政局
茨城県拠点地方参事官室

〒310-0061 茨城県水戸市北見町1-9

TEL : 029-221-2185

FAX : 029-225-6253

Email : ibaraki_sanji1@maff.go.jp

みとしん農機具ローン『みのりの季』

商品名	みとしん農機具ローン『みのりの季』
ご利用いただける方	- 当金庫の営業地区内にて農業を 1 年以上営むお客様 - 完済時の年齢が 80 歳未満のお客様 - 茨城県農機具商業協同組合の保証を受けられるお客様
使いみち	- 農機具及び付帯する資材購入資金 - 設備資金に限定する（中古品購入可）
融資金額	10 万円以上 2,000 万円以内（1 万円単位） 合計利用金額で 2,000 万円
利用期間	8 年以内
融資利率	年 2.25%（固定金利） 別途保証料 0.8%がかかります なお、ご融資利率は金融情勢などに応じて変更させていただく場合があります。
返済方法	- 元金均等割賦返済 毎月・半年・年払も可能です（ただし、利息は毎月払になります） - 元利均等割賦返済
保証人・担保	- 担保 担保は必要ありません - 保証 茨城県農機具商業協同組合の保証付です ※別途保証料がかかります - 連帯保証人 販売した農機具販売店の連帯保証となります
手数料	2,200 円（消費税込）
苦情処理措置 紛争解決措置	- 苦情処理措置 本商品の苦情等は、当金庫営業日に、営業店または相談室（受付時間:9 時 00 分～17 時 00 分　電話:0120-337-662）にお申し出ください。 - 紛争解決措置 東京弁護士会（電話：03-3581-0031）、第一東京弁護士会（電話：03-3595-8588）、第二東京弁護士会（電話：03-3581-2249）の 仲裁センター等で紛争の解決を図ることも可能ですので、利用を希望されるお客様は、当金庫営業日に、上記相談室または全国しんきん 相談所（受付時間：9 時 00 分～17 時 00 分　電話：03-3517-5825）にお申し出ください。
その他参考となる事項	お申込みに際して事前の審査をさせていただきます。結果によっては、ご希望に添えない場合もございますので、あらかじめご了承ください。

（令和 2 年 6 月 1 日現在）